

2021年9月10日  
日本郵便株式会社  
佐川急便株式会社

## 日本郵便株式会社と佐川急便株式会社との協業に関する基本合意書の締結

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川和秀／以下「日本郵便」）と佐川急便株式会社（京都府京都市南区、代表取締役社長 本村正秀／以下「佐川急便」）は、物流サービスの共創に向けた両社の事業成長を目的とした協業に関して基本合意いたしました。

物流業界は現在、物流という社会インフラの維持、高品質なサービス提供による顧客満足度の向上、従業員の働き方改革、さらには持続可能な社会の実現などのさまざまな課題を抱えています。

企業間競争の垣根を超えてでも、両社が持つリソースをシェアすることで、課題解決につなげていくアプローチも必要であるという理念の下、新たな協業体制を構築することとなりました。物流サービスの共創を通じて、両社の事業成長と同時に物流業界の発展に向けた取り組みを検討してまいります。

### 【協業の目的】

物流業界の課題を解決し、更なるお客さま利便性向上のため、以下の協業領域を通じて、相互の経営資源の活用による国内外輸送サービスの提供および、持続的なビジネスモデルを構築いたします。

#### （具体的な協業領域）

- ・相互の物流サービス、輸送・集配ネットワーク、システムおよびノウハウの共同活用
- ・両社が保有するシステム基盤の連携を基に、テクノロジーを活用した新たな価値を創造
- ・上記取り組みを通じて、両社によるイノベーションを推進し、健全で持続可能な脱炭素社会の実現に貢献



郵政創業150年

## 【協業内容】

### ①小型宅配便荷物の輸送（2021年11月以降準備出来次第）

日本郵便が取り扱っているポスト投函型の小型宅配便「ゆうパケット」を活用したサービスを佐川急便で取り扱います。佐川急便がお客さまよりお預かりして日本郵便に差し出し、日本郵便の配達網でお届けします。

### ②国際荷物輸送（2021年10月以降準備出来次第）

日本郵便が取り扱っている世界120以上の国・地域へお届け可能な国際郵便サービス「EMS」を活用したサービスを佐川急便で取り扱います。佐川急便がお客さまよりお預かりして日本郵便に差し出し、「EMS」の配達網でお届けします。

### ③クール宅配便（2022年1月以降準備出来次第）

日本郵便が取り扱っているゆうパックの保冷品配達サービスの一部を佐川急便で取り扱います。佐川急便では1999年の「飛脚クール便」開始以降、高品質の冷蔵・冷凍輸送サービスを展開しており、日本郵便のゆうパックをご利用いただいているお客さまにも同品質のサービスをご提供します。

## 【今後の取り組み】

### ①ワーキングチームの組成

両社のシナジーを最大限に発揮するためワーキングチームを組成し、上記以外にもお客さまの利便性を高めるサービス開発、インフラの構築に向けての協議を開始します。

### ②両社のリソースの共同活用の検討

両社が持つリソースを活用して、宅配便の共同配達や拠点間輸送で両社の荷物を積み合わせる幹線輸送の共同運行などの効率的な協業方法を検討していきます。

日本郵便および佐川急便では今後も持続可能な社会の実現に向け、オープンな環境でさまざまな社会課題を解決できるよう、幅広い企業との協業も視野に入れ、新たなソリューション開発に積極的に取り組んでまいります。



郵政創業150年